

# 高花っ子



四日市市立高花平小学校 No.3  
令和6年4月26日発行

早いもので、4月ももう終わり。来週からは5月に入ります。初夏を思わせるような気温となる日も増えることが予想されます。子どもたちが安全に学校生活を送ることができるよう、水筒を持たせる等、ご協力よろしく申し上げます。

## 《5月の主な行事予定》 ※下校時刻は、4/19配信のH&Sや、1週間の予定(1年生)で確認してください。

- 2日(木) 家庭訪問・4限授業 歯科健診(全学年)
- 7日(火) 家庭訪問・4限授業 観劇(3・4限)
- 9日(木) 家庭訪問・4限授業
- 10日(金) 家庭訪問・4限授業
- 15日(水) 内科健診(3・4年) クラブ決め
- 17日(金) 委員会
- 20日(月) 耳鼻科健診(1・2・5年・抽出)  
教育相談(~29日)
- 22日(水) 内科健診(1・2年)
- 24日(金) クラブ
- 27日(月) 図書館まつり(~6/7)
- 29日(水) 内科健診(5・6年)
- 31日(金) 5限授業

4/9にお配りした「家庭訪問のお知らせ」でもお伝えしたとおり、今回の家庭訪問は担任による児童の自宅の確認が目的ですのでご不在でも構いません。  
ご在宅の場合は、玄関先であいさつ程度となります。



内科健診に関して、学校医である寺嶋内科小児科の畑 洋子先生より、健診の方法について説明を受けました。(以下は、畑先生からいただいた文書の要約です。)

私の健診では、子どもたちに上の服を脱がせて健診しております。

健診では、まず心音を聴診します。心臓には4つの弁があり、それぞれの音を聴診しています。成長に伴う生理的な雑音もありますが、病気が隠れていないか、不整脈がないかを聴いています。そのためには、正確な部位に聴診器を当てる必要があります。

次に、立たせた状態で背中を見て、直立の姿勢で背骨が側弯などで歪んでいないか確認しています。

さらに、放置すると広がるトビヒ(伝染性膿痂疹)や水イボ(伝染性軟属腫)、乾燥肌やアトピー性皮膚炎、内出血の有無を見て筋ジストロフィー等の変性疾患の可能性や、色素班によってはフォン・レックリングハウゼン氏病を考慮する等、様々な疾患の兆候がないか、児童の上半身を診て診察しています。

上半身脱衣での健診に関してご意見があるとは思いますが、上記のように様々な要素について健診いただきますので、学校としても、畑先生のご意向に沿って健診を実施します。

ご意見等がありましたら学校までご連絡ください。

保護者のみなさまのご理解とご協力を、なにとぞよろしくお願いいたします。

## ～学校内での過ごし方を考えよう～

新学期が始まって1か月。子どもたちも新校舎での生活にだいぶ慣れてきました。学校内で自由に動き回ることが増えたことや、ワークスペースができて子どもたちが教室内で動けるスペースが広がったこと、さらに運動場が使えないことで、教室内で友だちとぶつかったり、頭をぶついたりするけがが増えてきています。これまでに、幸い大事には至りませんでした。救急搬送が必要なけがも発生しています。これまでの子どもたちの様子を受けて、学校として、校内で子どもたちのけがが発生した際の対応方法等、いざというときにどのように動くことが子どもたちを守ることにつながるのかを全職員で再確認したところです。



また、けがを発生させない方策についても考えています。

学校では、以下の「高花っ子のやくそく」（抜粋）を使って、休み時間の過ごし方について、各教室で指導しています。

### 1 生活目標 「けじめ」と「思いやり」のある小学校生活にしよう

- ルールを守って楽しい学校生活を送ろう
- 自分の役割をしっかりと果たそう
- 自分と仲間の心と命を大切にしよう

### 3 休み時間のやくそく

#### (1) 教室や校舎内ですぐすとき

- ① けがをしないよう、静かにすごします。

#### (2) 体育館ですぐすとき

- ① 20分休みの体育館の使用は、使用表にしたがって、先生がいるときだけ使えます。
- ② 体育館での約束を守って仲良く安全に遊びます。
- ③ サッカーなどのボールをける遊びはしません。
- ④ これらは、長期間、運動場が使用できない場合のみ認めます。

#### (3) 運動場ですぐすとき

- ① 運動場が工事で使えないことから、ボール遊びは、朝休みと昼休みのみ認めます。
- ② 運動場の使用の可否は、昇降口のコーンに掲示してあるので、それで判断します。



しかしながら、気候が温かくなってきて、子どもたちが体を動かして遊びたい、という気持ちが強くなってきていることも感じています。そこで、少しでも多く、そのような時間やスペースを確保できるよう、体育館の使用だけでなく、今後まだ使用できる運動場（プール前のスペース）を休み時間に開放したり、近隣の公園を休み時間に使用できるよう、日課を調整したりして、子どもたちがケガをせず、安全に遊ぶことができる環境づくりを進めていきたいと思っています。

あわせて、子どもたち一人ひとりにも、自分の体を守るための安全な過ごし方について、学習内や実際の生活の中で考えてほしいと思います。